

J A M井関農機労働組合（対象：組合員のみ）

全員がご加入いただいている内容です

J A M共済 団体加入の保障内容

死亡・重度障がい ^(※1)	病気による	5,000,000円
	不慮の事故等による	10,000,000円
	交通事故による	10,000,000円
	組合員活動中の事故による	28,000,000円
障がい ^(※1)	不慮の事故等・交通事故による ^(※2)	10,000,000円 ~ 200,000円
	組合員活動中の事故による	28,000,000円 ~ 1,000,000円
入院したとき ^(※3)	病気による（1日～4日入院したとき）	日額 3,000円
	病気による（連続5日以上入院したとき1日目から）	日額 7,000円
	不慮の事故等・交通事故による	日額 9,000円
	組合員活動中の事故による ^(※5) <small>（連続5日以上入院したとき1日目から）</small>	日額 17,000円
休業したとき ^(※4)	病気または不慮の事故による（連続10日以上）	日額 500円

※1 労災法の障害等級に準じた場合 ※2 生命傷害特約を付帯している場合:障害3級の一部～障害14級、生命傷害特約を付帯していない場合:障害等級3級の一部～障害7級
 ※3 1共済期間 最高180日分 ※4 1日目から最高90日分、入院給付と合わせて1共済期間 最高180日分
 ※5 組合活動中の事故で5日未満の入院の場合：入院・休業含め5日未満の入院は「不慮の事故・交通事故による入院」で支払い

火災等で被害を被ったとき	火災による	最高 1,500,000円
	地震による	最高 225,000円
	風水雪害・崖崩れによる	最高 450,000円
	床上浸水による	最高 150,000円
	落雷による電化製品の破損（1機種1台限り）	7,500円
	同居する親族の死亡 ^(火災・自然災害による損害) ^(※6)	150,000円

※6 親族とは6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族

月額共済掛金	2,525円
--------	--------



●このチラシは制度の概要を説明したものです。詳しい保障内容は労働組合までお問い合わせください。●